

令和8年度事業計画書

一般財団法人 人事行政研究所

I 基本方針

当研究所は、令和7年6月19日の組織改編により、事業内容を改編前の人事行政研究事業に特化し、これに伴い法人名を「一般財団法人 人事行政研究所」に変更して事業活動を展開している。

近時の公務における人事行政は、賃金水準の大幅な引上げや職務・職責を重視した配分見直しに伴う俸給表構造の見直し、俸給決定等の運用基準の改正、諸手当制度の大幅な改正などの給与の動き、勤務時間制度の更なる柔軟化の推進、休暇制度及び育児休業制度の拡充など、時代に即した働き方など魅力ある勤務環境の整備が進むなど、給与をはじめとする勤務条件の大きな制度改革が行われていること等を踏まえ、国家公務員の勤務条件制度等を準用又は参考にしている地方公共団体その他公共的役割を担う団体等に対して、改正制度の円滑な導入や改正制度等の的確な運用が行われるよう法令集及び実務のてびき等の参考図書の発行と実務担当者に対する人事実務研修会等の事業を積極的に展開する。

II 事業計画

1 調査研究事業

公共的役割を担う団体等からの契約に基づき、義務教育、中等・高等教育を行う教育職員に適用する俸給表（旧教育職俸給表(一)から(四)）の在り方等について調査研究を行い、公務の給与水準に適合した教育職員のモデル俸給表の作成等を行う。

また、教職調整額の段階的な引上げ（令和8年1月から令和13年1月まで毎年1%引上げ、改正前の4%を10%に改正）に伴い、管理職（校長、教頭等）に支給される相対的俸給水準調整のための「備考加算額」等の作成を行う。

2 人事実務支援事業

(1) 人事コンサルティング事業

公共的役割を担う団体等とのコンサルタント契約等に基づき、人事・給与制度の見直し又は人事実務（給与決定等）の適正な運用に資するための助言及び支援を行う。

また、公共的役割を担う団体等から要請があった場合には、国家公務員の勤務条件に関する諸制度の説明会等に講師を派遣する。

(2) 一般支援事業

国家公務員の人事諸制度に準拠した人事管理を行う公共的役割を担う団体等の人

事実務担当者からのメール・電話・FAX等による質問・照会に対して、国の勤務条件に関する諸制度の趣旨・解釈・運用等について、分かり易く、的確な説明を行う。

3 人事実務研修事業

給与制度をはじめ複雑で難解な勤務条件に関する諸制度について、人事実務担当者が誤りなく実務が行われ、かつ実務処理能力の向上に資するため、近時の制度改正の趣旨、内容を含めた次の人事実務研修会を実施する。（年間延べ13回実施予定）

- ① 給与実務研修会（人事院勧告）（2回）
- ② 給与実務研修会（俸給決定及び支給関係）
- ③ 給与実務研修会（諸手当関係）（2回）
- ④ 給与実務実例研修会（俸給決定関係）
- ⑤ 給与実務実例研修会（諸手当関係）
- ⑥ 服務・懲戒・分限制度実務研修会
- ⑦ 勤務時間・休暇制度実務研修会
- ⑧ 苦情相談実務研修会
- ⑨ 再任用・退職手当・年金制度実務研修会
- ⑩ 育児休業制度等実務研修会
- ⑪ 改正定年制度実務研修会

4 人事行政に関する図書の編集発行事業

国家公務員の人事行政に関する法令集、実務のてびき等の編集、発行等を行う。
(編集、発行等を予定している主な図書)

- ① 国家公務員 給与のてびき（令和8年版）（編集・発行）
- ② 別冊 国家公務員 給与のてびき（令和8年版）（編集・発行）
- ③ 給与小六法（令和9年版）（編集）（発行：学陽書房）

(監修を予定している主な図書（加除式）)

- ④ 公務員人事関係判定集（新日本法規出版）
- ⑤ 問答式 財政会計の実務（新日本法規出版）
- ⑥ 公務員給与事務提要（ぎょうせい）
- ⑦ Q&A公務員給与事務提要（ぎょうせい）
- ⑧ 公務員服務関係実務要覧（ぎょうせい）
- ⑨ 基本行政通知処理基準（ぎょうせい）
- ⑩ 人事六法（東京法令出版）

以 上